

## ◇戸 沢 藤 一 君

○議長（伊藤福章君）次に、10番、戸沢藤一君の一般質問を許可いたします。戸沢藤一君、登壇願います。

（10番 戸沢藤一君 登壇）

○10番（戸沢藤一君）私の質問は最近の日本の経済、物すごい加速度で悪化しておると。減産、人員の整理、こういう中で質問を、そこまで想定していなかったわけで、先ほどどなたか言いましたけれども、何か質問する元気も半分ぐらいになってしまったというような感じで。

まず、合併時に策定した美郷町の総合計画の定住人口の見通しによりますと、平成27年には1万9,934人まで減少すると推計しております。総合計画書では目標人口を約2万1,000人としており、一方、国立社会保障・人口問題研究所の調査によりますと、平成30年には1万6,000台まで美郷町の人口は減少するのではないかという数字を出しております。目標人口であるこの2万1,000人を維持するのは大変厳しいものがあると思われまます。町では、目標に向けて子育て支援、介護や空き家情報などいろいろ定住者の募集など対策を現在実施しているところでございます。しかしながら、どこの自治体もそうですが、人口減少に歯どめをかける決め手というのもないのが現実だと思えます。

地方での人口減少の主な要因は自然動態、次に社会動態と思えます。合併後、美郷町の転入、転出というのを見ますと、異動の多い3月が一番多いわけで、平均60から70人ほどが転出しております。県外就職が主だと思えます。新卒者の町外流出を少なくするためには、町内と通勤可能範囲での就職先があれば一番いいわけで、減少も多くならないのではないかとこの観点から、美郷町のガイドブックに載っております企業で、来年度の新規採用あるいは中途採用というものがあるのか。

また、さきがけ新報のほとんど月曜なんですけど、往来という欄に町長が首都圏の方へ出張した際に、たまに企業訪問をされているというようなことを見るのがございます。これは、新たな美郷町へ企業進出の可能性を探るためなのか、あるいは既存の企業の本社への表敬訪問なのか、含めてお知らせ願いたいと思えます。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、町内の雇用確保についてですが、県やハローワーク、町などで組織する仙北地域雇用促進連絡会議で本年5月から6月にかけて町内に立地する12社に企業訪問を行い、新規雇用のお願いをするなど、できる努力は行っているところで、どうかご理解をお願いいたします。

さて、ご質問の美郷町企業ガイドに掲載している 町内企業の来年度の採用内定者ですが、ハロー

ワークに先般伺ったところによりますと、本年11月末現在で合わせて29名の予定である旨伺っております。昨今の厳しい経済環境の中ですが、内定取り消しは生じていないとのことで安堵しているところ です。

また、企業誘致についてですが、町では秋田県企業誘致促進協議会に加入し、県並びに他市町村とともに首都圏及び中京圏などの企業経営者に対して町の立地環境や工業振興策などの説明を行ってきたところですが、残念ながらこれまでのところ企業誘致に見込みを持てる状況には至っておりません。また、私が上京した際に企業訪問しているのは、新たな会社に企業訪問ではなく、既に関係のある企業に表敬訪問というのがほとんどであります。そういった状況の中でも、いずれ動かなければ新たな機会や見込みも得られないことから、引き続き足を運んで見込みを持てるような企業とめぐり会いたいと考えております。

一方、これまでの状況を踏まえますと、企業が地方へ進出する場合、経営者の出身自治体あるいは縁故のある自治体に工場等を新設するケースが多いようですので、行政ベースだけではなくて個人ベースの情報なども大切にしていきたいと思いますと考えております。

なお、雇用の確保全般については、新たな受け皿を誘致することはもちろん大切ですが、現在ある企業が引き続き町内で頑張ってもらい雇用を維持すること、あるいは雇用を拡大してもらうことも非常に重要と存じます。そうした観点から、町ではこれまで誘致企業や町内企業からご賛同いただき、異業種交流や情報交換の場として美郷町企業連携協議会を設立していただき、協議会活動を通じて各企業活動も発展していただくよう支援策を講ずるとともに、2,000万円を超える固定資産の増設に対し、固定資産税額相当の奨励金交付を行っているところです。

また、企業の資金需要に対して柔軟かつ適切に対応するために、美郷町中小企業振興資金に対する利子補給率をかさ上げし、企業活動を維持発展、ひいては雇用を維持していただくよう本定例会に所要の補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議もお願い申し上げます。

以上です。

○議長（伊藤福章君）再質問ありますか。10番、戸沢藤一君の再質問を許可します。

○10番（戸沢藤一君）ただいま、来年の新卒者と理解しますが、29人も採用していただけると。何か安心したような気持ちがいたしました。

これが全部全部美郷町内の新卒者とは限らないとは思いますが、できるだけ今後とも美郷町出身者の新雇用に努めていただくよう働きかけていただければまたありがたいと思いますし、この企業の誘致などについても町長は行政ばかりでなく民間の力もということで、まさにそのとおりでございます。そして、この前の町の日々の講演の煙山氏のテーマにもありましたように、今が一番のピンチ

かなという感じでございます。このピンチをチャンスに変えるためには、やはり行政としてできることは一生懸命やっていただきたい、やってもらわなければならないと考えております。

次の質問に移らせていただきます。

町営住宅の建設と宅地分譲について伺います。私の今回の質問のあれは、定住人口を幾らでもふやしたい、減少率を少なくしたいという思いからの質問でございます。町内を回ってみますと、同じ敷地内に住宅を新築しているのをよく見かけます。人口は減少しておりますが、世帯数は若干ふえるという傾向にあるようで、今後も核家族化は進むものと予想されます。独立を望む方々が親の援助や自分たちの力だけでそういう新築できれば一番いいわけですが、昨今の経済情勢から非常に厳しい面があると思われまます。ということから、町営住宅の入居希望者はまだまだあると私は考えております。隣の大仙市へ行ってみますと、民間業者によるアパートの建設が随分目につきました。美郷町での民間によるアパート建設は、残念ながら数年来目につきません。若い世代の方々の定住促進のため、職場は町外でも生活の拠点は美郷町でとの思いから、今後も町営住宅の建設あるいは宅地の分譲を提言するものです。また、既存の住宅にも築30年、あるいはそれに近い住宅もあるわけで、建てかえ等の計画があるのか否かお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。

町営住宅についてですが、議員もご理解のとおり、その整備目的は住宅に困窮する低所得者対策です。美郷町総合計画では、平成21年度において189戸確保することを目標に、塚Ⅱ地区など計画的にその整備を進めてきているところです。

その入居状況についてですが、18年度から20年11月末にかけては35世帯の入居がありました。その中で、町外から入居された方は11世帯となっております。また、12月においては既設の町営住宅6戸の入居募集をしておりますが、最近短期間での入退居が目立つようになってきており、住宅需要に変化の兆しがあるものと認識しているところです。また、経済状況を踏まえてのことと存じますが、残念ながら年々滞納も増加しているところです。

宅地分譲については、合併前に旧六郷町で宅地を造成、分譲した実績がありますが、現在2区画で建築未着手です。また、現在、町内に宅地分譲を行っている民間事業者等があるため、町で宅地分譲を行うには民業圧迫等の観点から十分な考慮や検討が必要と存じます。

また、町が抱えている課題状況や財政状況等、総合的に考慮しますと、現段階においては新たな町営住宅の建築や町営の宅地分譲の推進は難しいと存じます。むしろ現在の状況では、先ほど議員もお

っしやいましたが、民間事業者がアパート経営や宅地分譲に取り組みやすい環境となるよう道路整備や除雪などで側面支援策を充実し、より多くの民間事業者が町内で事業を展開していただく方向を検討してまいりたいと考えております。

なお、町では町内における空き家等の有効活用と定住促進を図るため、空き家、空き地等の情報提供もしておりますが、これまでに空き家では8件、空き地では2件が成約しているほか、10年以上美郷町外に生活されていた方が町内に土地または家屋を新規に取得、定住された場合、定住促進奨励金を交付する制度も制定しており、昨年度は7件、本年度はこれまで6件の申請があり、固定資産税相当額の奨励金を交付している状況です。こうした取り組みも効果的に活用していただき、人口減少率に幾らかでも歯どめをかけてまいりたいと考えております。

なお、町営住宅の建てかえにつきましては、まだ耐用年数内にありますので、現段階でその計画は持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（伊藤福章君）再質問ありますか。10番、戸沢藤一君の再質問を許可します。

○10番（戸沢藤一君）最後の質問です。

保養所の件、これも既に解体ということで今定例会に予算計上されているところでございます。私は、閉鎖後、会合施設なんかは温泉療養のできる会合施設等に利用していただけないものかなという思いでじっと見ておりました。それが結局は町の収入につながることになると思っておりましたが、残念ながら解体するというところでございます。しかしながら、解体したあの土地、何かもったいないような感じがします。更地にするのか、むしろ私は温泉つきの別荘地というような形で世の中にはお金持ちもいっぱいいるわけで、そういう方々をねらって温泉つきの別荘地の分譲というような形で町をPRしながら売り出すことはできないものかなと思っているところです。

また、町長の先ほどの答弁で、町の町営住宅あるいは宅地分譲の考えはないというお話、これもやむを得ないと思います。しかしながら、私も一応準備してきた関係上、最後まで申しますが、今後公共施設の見直し等で取り壊し、解体などしなければならぬ物件も出てくると思います。そういう場所は考えてみますと、いわゆるインフラというんですか、道路もある、電気、水道、ガスまではないか、そういうもろもろの通信等の整備がされているわけですよ。そういう少ない経費で宅地化なりなんなりできると。それを例えば民間のそういう業者に売るといようなことも考えていいのではないかと。ということで伺いたいわけなんです、いかがでしょうか、町長。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまのご質問にお答えいたします。

千畑温泉保養所につきましては、ことし4月、水回り箇所の漏水に端を発し、全体的に大規模修繕が必要なことや合併前からの経緯も踏まえて、6月定例会で廃止をご承認いただいたところで、本定例会にその解体費用を計上させていただいております。どうかよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

その保養所跡地の分譲についてですが、現在、温泉施設の今後のあり方も検討している最中です。温泉施設のあり方については、住民の方々に心地よく温泉を利用してもらうことを基本に考えてまいりたいと思いますので、保養所跡地の利用についてはその検討とあわせて議論していく内容となります。したがって、もう少し時間をいただきたいと存じますので、どうかご理解をお願いいたします。

また、サン・アールの源泉揚湯量は毎分160リットルで安定水位を保っておりますが、この揚湯量で男女それぞれの浴槽と露天ぶろを賄っております。さらに、泊まり客の関係からも、残念ながら現在の状況では温泉供給量に余裕がありません。したがって、温泉施設以外への温泉の給湯は困難な状況ですので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、公共施設の解体後の敷地を少ない経費で宅地化並びに分譲したらどうかというお話がありましたが、今後公共施設の再編統合の検討の中で跡地利用についても当然検討していかなければなりませんので、そちらの方の検討にあわせて検討させてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤福章君）10番、よろしいですか。

○10番（戸沢藤一君）これで終わります。

○議長（伊藤福章君）これで10番、戸沢藤一君の一般質問を終わります。